

計画の見直しにおいて御議論いただきたい事項

1 温室効果ガス削減目標の上積み及び関連する対策・施策について

国の新たな計画(案)で示された排出部門ごとの削減の考え方や目標達成に向けた対策や施策、道の関連計画(※1)も踏まえた、削減目標のさらなる上積み可能な分野とその目標値の見直し、達成に向けた方策など。

(※1) 「省エネ・新エネ促進行動計画」及び「森林吸収源対策推進計画」も今年度中の見直しに向け、現在検討を進めているところ。

2 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応

(1) 施策の実施に関する目標の設定

道の計画において、

- ①再エネの利用促進
- ②事業者・住民の削減活動促進
- ③地域環境の整備
- ④循環型社会の形成

に係る施策に関して、記載する目標(※2)

(※2) 現在、国の検討会で目標設定の考え方等を検討しており、12月頃に素案が示される予定。

(2) 地域脱炭素促進区域設定に係る環境配慮基準の規定

地域の再エネを活用した脱炭素化を促進するため、市町村が「地域脱炭素促進区域」を設定する際の、都道府県が環境省令に即して定める環境配慮基準(※3)

(※3) 現在、国の検討会で環境省令や都道府県が示すべき基準のあり方を検討しており、11月頃に取りまとめられる予定。

3 2050年までの推進の目安などの分かりやすい示し方

ゼロカーボン北海道の実現後の姿や、そこに至るまでの道筋を道民や事業者、行政などが共有するための推進の目安や各分野における将来の姿のより分かりやすい示し方

計画の見直しにおける審議スケジュール

計画見直しのスケジュール(案)

10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月
諮問					(決定)
← 諮問 → ← 答申 → ← (パブコメ) →					
温対部会 ① 概要説明	(部会審議 3 回程度)		温対部会 ③ 計画案 ・環境配慮基準 ・目標の記載 など	温対部会 ④ 削減目標 部会案取りまとめ	

※現時点の想定であり今後変更の可能性あり

第1回部会（10月25日）

- 温室効果ガス削減目標の上積み及び関連する対策・施策について
 - 国温暖化対策計画の見直しについて
 - ・ 排出部門ごとの削減の考え方や目標達成に向けた対策や施策 等
 - 目標設定の考え方について
- 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応
 - 施策の実施に関する目標の設定
 - ・ 制度の概要 等
 - 地域脱炭素促進区域設定に係る環境配慮基準の規定
 - ・ 制度の概要、国検討状況 等
- 2050年までの推進などの分かりやすい示し方について

第3回部会（12月下旬）

- 温室効果ガス削減目標の上積み及び関連する対策・施策について
 - ・ 削減目標見直しの方向性、関連する対策・施策について
- 地球温暖化対策推進法の改正を踏まえた対応
 - ・ 地域脱炭素促進区域の設定に係る環境配慮基準、施策に係る目標値について
- 2050年までの推進の目安や各分野における将来の姿の分かりやすい示し方について

第4回部会（R4年1月下旬）

- 温室効果ガス削減目標の上積み及び関連する対策・施策について
- 部会案とりまとめ